

生涯学習・スポーツ
～あなたの学びを
応援します～



中央公民館
問合せ ☎992-1321

休館日 6日(月)・8日(水)・13日(月)
20日(月)・27日(月)

エローラこども自然塾

「プールのヤゴ救出大作戦!」

☎5月16日(土)10:00～11:30

①清掃前のプールからヤゴを救出する体験を通じて、生き物や生態系を学びます。

②小学生(3年生以下は保護者同伴)

③定10名 ④場金杉小学校プール

⑤無料 ⑥持筆記用具、上履き、魚網、飼育ケース又は空ペットボトル

⑦4月4日(土)10:00～(電話申込み可)

多世代交流学習館 メロディー
問合せ ☎991-2338

休館日 6日(月)・13日(月)・15日(水)・
20日(月)・27日(月)

おはなしランド

☎4月11日・25日(土)

14:00～15:00

②場2階研修室

③費入場無料 直接会場へ。

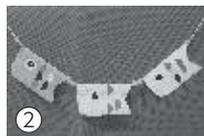
作って遊ぼう

☎①4月11日「スライム」、

②25日「こいのぼりガーランド」

(土)15:00～15:30

③場2階研修室 ④費入場無料 直接会場へ。



新着図書

中央公民館 図書室

貸出休止日:公民館休館日 図書貸出時間 9:00～16:30

| | |
|------------------------------------|-------------------------|
| 時の家 | 鳥山 まこと 著 |
| 叫び | 畠山 丑雄 著 |
| 相続した空き家の整理整頓術 放置したままでは危険がいっぱい!? | 阿部 洋行 著 |
| パンドロぼう せかいいちたのしいおりがみ | 柴田 ケイコ 原著 いしばし なおこ 著 |
| かくされた意味に気がつけるか? 3分間ミステリー 見えない糸 | 恵莉 ひなこ 著 |

多世代交流学習館 図書室

貸出休止日:学習館休館日 図書貸出時間 9:00～20:00

| | |
|--|-----------|
| ゆるっとひと皿ごはん 簡単なのにていねい"風"がんばれない日に寄りそうレシピ | 橋本 紗和 著 |
| 被告人、A I Not guilty,the AI said | 中山 七里 著 |
| 森羅紀 2 揺籃の塵 | 北方 謙三 著 |
| 海底のサバイバル 生き残り作戦2 | 洪 在徹 原案 |
| しらたまさんとばいきんまん | やなせたかし 原作 |

メロディーカフェ

☎4月1日(水)・3日(金)・8日(水)・
10日(金)・17日(金)・22日(水)・24
日(金)10:30～15:30

パンの販売:毎週金曜日11:00～
(完売次第終了)

母の日プレゼント講習会

アーティフィシャルフラワー
を使ってフラ
ワーケーキを作
りプレゼントし
ませんか?



☎5月9日(土)9:30～11:30

②場2階多世代交流ホール

③対・定小学1～6年生10名(申込み順)

④費400円

⑤持筆記用具

⑥4月25日(土)9:00～多世代交
流学習館へ(電話申込み可)。

多世代交流学習館ボランティア募集

★図書ボランティア

活動日 毎週木・土

14:00～16:30

活動内容 本の貸出・返却、生涯
学習事業のお手伝い

★おはなしボランティア

活動日 第2,4(土)

14:00～15:00

活動内容 絵本、紙芝居の読み聞
かせ、手あそびなど

★カフェボランティア

活動日 毎週水・金 前半10:30
～13:00 後半13:00～15:30

(都合の良い日・時間で結構です。)

活動内容 カフェの準備・片付
け、利用者との対話 カフェ事業
のお手伝い

※令和8年度のカフェボランティ
ア説明会は、4月16日(木)10:00
から2階多世代交流ホールで開催
します。興味のある方はぜひご参
加ください。

省エネ・再生可能エネルギー GreenFirst

LED照明取替工事

太陽光発電設置工事

電気設備工事トータルリース

電気設備の設計・施工・保守・管理

省エネ環境設備工事を提案します

(株)高岡電気工業

takaden@peach.ocn.ne.jp

業務用中古エアコンのリース・販売

TEL(991)3850

FAX(991)3855

HOLIDAY ホリデー車検 松伏

車検 基本料金 8,580円(税込)

| | | |
|---------------|-------------------|-------------------|
| 5~1,000cc 小型車 | 1,001~1,999cc 中型車 | 2,000~2,999cc 大型車 |
| 62,980円(税込)～ | 71,180円(税込)～ | 79,380円(税込)～ |

株式会社 横川鉱油 ☎0120-860-045

tel.049-991-2906 fax.049-991-7271 埼玉県北葛飾郡松伏町松伏135

軽自動車の場合 ワゴンR・ムーヴ

53,070円(税込)～

| | | |
|------|-------|----------------|
| 公的費用 | 重量税 | ¥ 6,600 |
| | 自賠責保険 | ¥17,540 (24ヵ月) |
| | 印紙 | ¥ 2,200 |
| 車検料 | 車検基本料 | ¥ 8,580 (税込) |
| | 検査料 | ¥14,300 (税込) |
| | 事務手数料 | ¥ 3,850 (税込) |

4年0ヶ月、7万5千kmまで無償保証(8万1500円が上限)です。
お申し込みは、現金またはクレジットカードの決済が必要です。
お支払い方法は、現金またはクレジットカードの決済が必要です。
お支払い方法は、現金またはクレジットカードの決済が必要です。

B & G海洋センター 問合せ ☎992-1291

休館日 6日(月)・13日(月)
20日(月)・27日(月)

令和8年度スポーツ安全保険加入受付

公益財団スポーツ安全協会では、令和8年度スポーツ安全保険の加入受付を行っています。

●スポーツ活動や文化活動などを行う4名以上の団体

▶対象となる事故の範囲

団体管理下での活動中(国内)と団体活動への往復中の事故など

▶掛金 中学生以下800円・11,000円、高校生以上800円～11,000円
※活動内容により異なります。

▶保険期間 4月1日～令和9年3月31日

▶補償内容 傷害保険・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険
※加入区分により補償金額は異なります。

●スポーツ安全協会ホームページ上の「スポあんネット」から申込み(詳細は松伏町B&G海洋センター、公益財団法人スポーツ安全協会配布の「スポーツ安全保険のしおり」をご覧ください。)

☎(公財)スポーツ安全協会 コンタクトセンター ☎03-5510-0033 (平日9:00～17:00)

松伏町スポーツ推進委員募集

町では、町民がスポーツに親しみ、楽しむためのお手伝いをするスポーツ推進委員を委嘱しています。町のスポーツ振興のため、一緒に活動しませんか。

●町内在住、在勤で、スポーツに関する深い関心と理解があり、職務を行うのに必要な熱意をお持ちの方

職務 地域でのスポーツ指導者、

行政とのパイプ役。主な活動は、体力測定、ウォーキング、ロードレース大会への協力のほか、月1回の定例会、気楽に遊び体など。

任期 委嘱日～令和9年3月31日
報酬 年額28,100円

気楽に遊び体

●4月11日(土)9:00～11:00

●1階アリーナ

●どなたでも(1人でも可) ●無料

●持運動のできる服装、体操シューズ

【今月の種目】さいかつぼーる、ミニテニス、吹き矢(スポーツ)ほか。

【主催・指導】松伏町スポーツ推進委員

トレーニング講習会(要予約)

●4月26日(日)13:30～1時間程度

●内エアロバイク・多目的マシンの使用方法(要予約)

●16歳以上の方 ●定10名(申込み順) ●無料

●4月22日(水)までにB & G海洋センターへ(電話、代理人による申込み不可)。

総合型地域スポーツクラブ

「マッピー松伏」

- | |
|--------------------|
| ①健康ヨガ(9:40～) |
| ●4/5・12・19(日) |
| ②バランスボール教室(11:20～) |
| ●4/7・14(火) |
| ③エンジョイ・ダンス(9:40～) |
| ●4/1・8・15・29(水) |
| ④絵手紙教室(10:00～) |
| ●4/9・23(木) |
| ⑤ケンコー体操教室(11:20～) |
| ●4/3・10・17・24(金) |
| ⑥松伏吹き矢道場(13:30～) |
| ●4/10・24(金) |
| ⑦体幹トレーニング(11:20～) |
| ●4/11・25(土) |
| ⑧ピラティス教室(11:20～) |
| ●4/4・18(土) |

場B&G海洋センター

●16歳以上の方 ●費300円(保険代など)。マッピーメンバーシップの割引適用あり。

マッピー軟式庭球部

●4/8・15・22(水)11:00～13:00

●場松伏記念公園テニスコート

●60歳以上の男性 ●費300円(保険代など)。マッピーメンバーシップカードの割引適用あり。

●実施日に開催会場で直接申込み

ケンコーしゃくはち教室

●4/25(土)9:00～

●場B & G海洋センター会議室

●小学生以上の方

●費18歳以下無料・正会員200円・一般会員300円

●事前申込み

教育文化振興課

問合せ ☎991-1873

湯沢町宿泊費の助成金額を増額します

町では、災害援助協定を締結している新潟県湯沢町との交流を深めることを目的に、湯沢町内の指定宿泊施設に宿泊した方に宿泊費の一部を助成しています。4月から、助成金の金額を増額します。助成金を利用して新緑の素敵な湯沢町で、登山やトレッキングを楽しんでみませんか。

▶助成額

大人(中学生以上)3,000円、

こども(小学生以下)2,000円

※4月1日以降宿泊から助成金増額の対象です。

自転車乗車用ヘルメット購入費の一部を補助

安全基準を満たした新品の自転車ヘルメットを購入した町民の方を対象に、購入費の一部を補助しています。申請方法など詳細は地域安全課へ。☎地域安全課 ☎991-1895

地球にやさしい工場を目指します

大日本パッケージ株式会社
DAINIHON PACKAGE CORPORATION

環境優良工場受賞 埼玉工場

〒343-0106 松伏町大川戸 2399

TEL 048 (992) 0600

FAX 048 (992) 0716

(株)セレモニーすずき

●地域最安値99,000円(税込)より●

家族葬・一日葬・一般葬

越谷市斎場でのご葬儀はお任せ下さい

365日・24時間受付

松伏町大字上赤岩843-1

☎0120-5940-52 ☎(048)993-0444

文化財寄贈・寄託のお願い

教育委員会では町の歴史を伝える貴重な文化財の収集・調査を実施しています。皆さんが所蔵する古文書(昭和40年代頃まで)、写真などがありましたら、教育委員会まで寄贈ください(調査のための一時預かりでも構いません。古文書については、一点ごと専用封筒に入れて文書名を付記して目録とともにご返却します)。
※民具については、所蔵スペースの関係から現在寄贈を受け付けておりません。

サークルマップへの掲載希望団体を募集

サークルマップは、町内にある公共施設を利用し、定期的に文化・芸術・スポーツなどのサークル活動を行っている団体を紹介している冊子です。
☎町内の公共施設を利用し、町民が主体となって活動している団体 ※営利、政治、宗教活動を目的とした団体は除く。
※すでに掲載中の団体は内容確認の通知を送付しますので、回答をお願いします。
☎各公共施設にある「サークルマップ掲載申込書」に必要事項を記入の上、5月29日(金)までに各公共施設又は教育文化振興課の窓口へ(期限以降に提出された場合、町ホームページへの掲載のみ)。

まつぶし出前講座「町民偏」の講師を募集中

まつぶし出前講座は、町民の皆さんの自主的な学習の場です。町民が講師となる「町民偏」の講師を募集します。

皆さんの活動や経験、特技などの得意分野を活かす絶好の機会です。ボランティア講師として活躍しませんか。

- ☎町内に在住、在勤する個人(企業・団体については要相談)
- ☎ボランティア講師として活動するため、無報酬です。
- ☎5月29日(金)までに教育文化振興課窓口へ。

サークル・団体の催し・募集

太極拳

- ①松伏太極拳教室
☎日曜日(月4回)9:00~11:00
場 B & G 海洋センター
☎太極拳入門、初級、24式など
☎太極拳初めての方、年齢不問
- ②太極剣の会 32式練習会
☎木曜日(月3回)11:00~13:00
場 B & G 海洋センター
☎32式剣に興味のある方、年齢不問
☎① ②とも石野
☎080-6632-0119

松伏町春季テニス大会参加者募集

- ☎5月10日(日)8:00~(予定)
予備日5月17日(日)
場 松伏記念公園テニスコート
種目 男子ダブルス・女子ダブルスとも(選手権の部、初級の部)
☎町内在住、在勤、在学の方、松伏町テニス協会員
費 1組3,000円(町テニス協会員は更に1名につき250円引)
☎集合時間、組合せは5月2日(土)以降に連絡します。
☎4月17日(金)までに住所・氏名・電話番号を明記の上、メールでお申込みください。
☎tennis_association_murata@yahoo.co.jp(テニス協会村田)

催し

<町内の催し>

松伏町推奨特産品フェア

- ☎4月26日(日)9:00~12:00
場 いなげや松伏店駐車場「令和の楽市楽座」会場特設テント
☎松伏町商工会特産品推進委員会 お奨めの逸品が勢ぞろいします。会場の特産品をお買い上げいただいた方、先着200名様(お一人様一つ限り)に粗品をプレゼント。
また、アコースティックユニット「ケセラランパサラン」によるライブを予定しています。
- ☎雨天の場合には「楽市楽座」(フリーマーケット)は中止となりますが、特産品の販売は行います。
- ☎松伏町商工会 ☎992-1771

<町外の催し>

弁護士による無料法律相談会

- ☎5月13日(水) 13:30~16:00
場 草加市立中央公民館(草加市住吉2-9-1)
☎4月20日(月)10:00~
埼玉弁護士会越谷支部 事務局(☎048-962-1188)に事前予約(申込み順)

求人企業合同説明会

- ☎4月17日(金)13:00~16:00(受付12:30~15:30)
場 大宮ソニックシティビル 4階 市民ホール
☎①大学・短大・専門学校生(全学年参加可能です)
②既卒3年以内の方
☎予約不要、入退場自由
☎(一社)埼玉県雇用対策協議会
☎048-647-4185

デイサービス 穂の華

生きる活力は 笑顔ある暮らし!

丁寧なお手伝いを 心掛けます!

「美味しい食事を楽しむ」「大いに体を動かす」「元気な活力を回復する」

通常規模通所介護施設

デイサービス 穂の華

大川戸1747-1 048-940-6136



●脳卒中、骨折等のリハビリ病院(175床)

●病院機能評価機構認証病院(回復期リハ)

●院内歯科併設(摂食嚥下リハ及び一般診療)

患者様と共に歩む.....

医療法人 敬愛会

リハビリテーション 天草病院

埼玉県越谷市平方343-1 電話048-974-1171

YouTube 詳しくはQRコードからアクセスを!



広告

募 集

<町の募集>

健康大学受講生

日 6月～令和9年2月
全9回(予定)

場 北部サービスセンター

内 書道、絵手紙、フォークダンス、
太極拳、手工芸、舞踊、カラオケ、生
け花、民謡(1人3講座まで)

対 町内在住60歳以上の方

申 4月6日(月)～17日(金)(平日の
み)に北部サービスセンター又は
いきいき福祉課窓口にて配布して
いる申込用紙を郵送又は持参によ
り提出。

他 日程は申込後、開講式で配布予
定の資料をご確認ください。

申込み順ではありません。募集
予定人数を超えた場合は抽選にな
る場合があります。詳細はお問い
合わせください。

問 北部サービスセンター

☎992-1777

町下水道事業 審議会委員



下水道事業の運営に関し必要な
事項について、広く町民の皆さん
のご意見をいただくため、委員を
募集します。

募集人数 2名以内

任期 令和8年6月～令和10年6
月までの2年間(予定)

会議開催 年1回以上(予定)

応募資格

(1)松伏町の下水道供用区域内、農
業集落排水事業区域の居住者

(2)平日の日中に開催する会議に
出席できる

(3)本町の議員及び職員でない

申・問町ホームページより応募用
紙をダウンロードの上、必要事項

を記入し、4月30日(木)までに持
参・郵送(必着)又はメールでまち
づくり整備課に提出。

☎991-1844

✉gesuidou2424@town.matsubushi.
lg.jp

<その他の募集>

水道図画コンクール

第68回水道週間(6月1日～7
日)に併せて図画を募集します。

また、水道企業団の広報活動に
使用するとともに、全国コンク
ールに出品します。

【応募作品】画用紙サイズ 4切(約
38cm×54cm)～8切(約38cm×27
cm)

【応募資格】松伏町在住の小・中学生
申 6月1日(月)(必着)までに、作品
裏面に、作品名、郵便番号、住所、氏
名(ふりがな)、電話番号、学校名、
学年を記載して水道企業団総務課
へ郵送又は持参。

他 応募は、1人1点まで。応募いた
だいた図画の返却は行いません。
応募された方に記念品贈呈。

問 越谷・松伏水道企業団 総務課
経営企画担当

☎048-971-7904

〒343-8505 越谷市越ヶ谷三丁
目5番22号

普通救命講習Ⅰ及びⅡ

日 5月19日(火)9:00～12:00(Ⅱ
は13:00)

場 吉川消防署

内 成人を対象とした心肺蘇生法や
AED、異物除去、止血法など。

定 30名 費 無料

問 吉川松伏消防組合警防課

☎048-982-3968

ねんりんピックボランティア

日 11月7日(土)～10日(火)

内 県で初めて開催される「ねんり
んピック彩の国さいたま2026」
において、全国から集まる選手・役
員等を心のこもったおもてなしで
お迎えするとともに、大会の円滑
な運営を支えていただきます。

対 県内に在住、在学又は在勤で、平
成23年4月1日以前に生まれた方
(応募時に18歳未満の方は、保護
者の同意が必要)

申 5月31日(日)まで

他 応募に当たっては、「ねんりん
ピック彩の国さいたま2026ボラ
ンティア募集要項」をご覧ください。

問 ねんりんピック彩の国さいたま
2026実行委員会事務局

☎048-830-7181



お 知 ら せ

<町のお知らせ>

令和8年度市町村交通災害共済

交通災害共済は、皆さんが会費
を出し合い、交通事故によってけ
が又は死亡の場合に見舞金をお支
払いする相互扶助制度です。

期間 4月1日～令和9年3月31
日の1年間(中途加入の場合、申込
みをした日の翌日から令和9年3
月31日まで)

対 次のいずれかに該当する方

①町内在住で、町に住民登録がある

②①の住民に扶養されており、修学
のため松伏町以外に転出している

費 年間1人500円(中途加入も同
額)

申 地域安全課又は最寄りの郵便局
に備え付けの加入申込書に記入
し、郵便局窓口で手続きしてくだ
さい。

広告

株式会社 建物のことなら何でもご相談下さい
小堤板金工業
屋根 外壁 雨樋 雨漏り
葺き替え、カバー工法、交換、修理 24時間 365日受付
調査・点検・見積り無料
大型倉庫・工場から一戸建て・神社・仏閣まで対応致します。
こづみばんきん本社 越谷市蒲生寿町19-17
0120-522-389 工場 松伏町築比地801-12
HPをご覧ください

ケアプラン ゆうゆう
わたしたちの介護保険
ケアプラン作成・介護相談は無料です。
「その人らしく暮らしていくことができる」支援を考えます
居宅介護支援事業所
ケアプランゆうゆう ☎048-972-4260
営業時間 午前9:00～午後5:00
住所 松伏町松葉1-1-24 月～金曜日(祝祭日は除く)

LINEで予約! 障害年金相談

町公式LINEを友だち追加で障害年金相談の予約ができます。傷病名と初診日をご準備ください。電話予約も承ります。

☎991-1870

相續登記を止められなく

※役場では手続きできません。
 ㊟地域安全課 ☎991-1895

自治会・町会に加入しましょう

自治会・町会とは、地域に住む人々が自主的かつ主体的な活動を行う自治組織です。地域の安心・安全な暮らしのため、日頃から地域への関心を持ち、住民同士が顔の分かる関係を築くことが重要です。

自治会・町会は防災や防犯、環境美化といった個人や家庭だけでは解決が難しい活動を行っています。より住みやすいまちづくりのため自治会・町会に加入しましょう。

㊟地域安全課 ☎991-1895

令和8年春の全国交通安全運動

㊟・場①4月7日(火)15:00~カインズホーム松伏店駐車場

②4月14日(火)15:00~いなげや松伏店駐車場

【スローガン】人も車も自転車も安心・安全 埼玉県

【町重点目標】自転車の安全利用促進

㊟地域安全課 ☎991-1895

100円お得！証明書のコンビニ交付サービス

マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書の搭載されたもの)を利用して、全国のコンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機を操作し、カード取得時に設定した4桁の暗証番号を入力することで、住民票の写し等の証明書を取得できます。

4月は役場窓口が大変混雑し、証明書の交付にお時間を要します。コンビニ交付サービスは簡単で便利、交付手数料も1通200円と窓口交付よりお得です。

㊟住民ほけん課 ☎991-1866
 税務課 ☎991-1833

戸籍に記載されるフリガナの通知ハガキをご確認ください



戸籍法の改正により戸籍に氏名のフリガナを記載する制度が始まりました。現在、国内に居住する方に対し、それぞれの本籍地から戸籍に記載予定のフリガナを確認する通知ハガキが送付されています。

通知された振り仮名に誤りがあれば、5月25日(月)までに正しい振り仮名の届出を行ってください。マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルを利用して氏や名の振り仮名の届出をすることができます。

㊟法務省コールセンター

☎0570-05-0310

(平日8:30~17:15)

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

(平日9:30~20:00 土日祝9:30~17:30)

住民ほけん課 ☎991-1822

(平日9:30~15:30)

令和8年4月~国民年金保険料が変更



▶令和8年度国民年金保険料 月額17,920円

日本年金機構より送付される納付書で、金融機関、コンビニエンスストア又はスマートフォン決済アプリで納付ができます。また、便利な口座振替やクレジットカードでも納付することができます。なお、まとめて前払いすると割引が適用されます。

㊟住民ほけん課 ☎991-1870

ご存じですか？
 国民年金学生納付特例制度と追納制度



▶学生納付特例制度

学生の方も20歳になった時から、国民年金に加入し保険料を納めることとなります。しかし、本人の前年の所得が一定以下で納付することが困難な場合は、在学期間中の保険料が猶予される「学生納付特例制度」を申請することができます。国民年金を未納のまま放置しておくと、加入中に発症した病気等で障がいを持つことになった場合、障害基礎年金等が受けられない場合があります。また、学生納付特例制度は過去に遡って申請することができます(最長2年1か月)。ご希望の方は早めに手続きをお願いします。

▶追納制度

学生納付特例の承認を受けた場合、この特例期間は年金の受給資格期間に算入されますが、年金額に反映されません。そこで、承認を受けた10年以内の期間に、遡って「追納」することで、老齢基礎年金の年金額に反映されるようになります(追納は3年度目以降から加算金額が上乗せされます)。

㊟①国民年金手帳又は基礎年金番号通知書

②学生証若しくは学生証両面の写し又は在学証明書(追納は不要)

※本人以外が申請する場合、来庁者の本人確認書類が必要。また、申請人と代理人の方が別世帯の場合、委任状が必要。

㊟住民ほけん課 ☎991-1870

光厳寺「永代供養墓・樹木葬」

ご家族にお墓の負担を残さない優しいお墓!

開苑1年8ヶ月
 ご契約数
 49組様
 おかげさまで

年間管理費 不要 継承の心配が いない お墓の管理も おまかせ

合祀1名様 個別墓2名様
 11万円~ 88万円~

詳しくは HPから



費用の中に永代供養料・全期間の管理費が含まれているので、将来も安心です。

「まつぶし緑の丘公園」バス停徒歩5分
 北葛飾郡松伏町大川戸2215-1

【永代供養墓販売事務局】

通話料 無料

エータイ 0120-19-9402

電話受付 9:00-18:00

東京都千代田区神田錦町3-21クレスト竹橋ビル3階 ※お預かりした個人情報、当社サービスの提供以外には使用致しません。

広告

※令和6年4月1日から相續登記の申請が義務化されています。正当な理由なく、義務に違反した場合、10万円以下の過料が科されることがあります。048・966・1321

**令和8年6月～
 税理士による
 無料税務相談会
 が変わります!**



▲友だち追加はこちら

令和8年6月分からスマホ町役場によるLINE予約がスタートします。

変更点は以下の通りです。

- ①開催時間は13:30～16:00
- ②30分1コマ、全5コマの完全予約制
- ③3月に加え、1月と5月も実施なし(年9回)(令和8年4月～)
- ④プライバシー保護のため、相談中の録画録音等の行為は禁止(令和8年4月～)

スマホ町役場からの予約は、相談会の2週間前から4日前まで受け付ける予定です。

☎税務課 ☎991-1833

土地や家屋の価格の縦覧

固定資産税の納税者は、町内の土地・家屋の価格を縦覧できます。

なお、縦覧の主旨である価格の比較という観点から、所有者に関する情報は掲載していません。

☎・📅4月1日(水)～6月1日(月) 平日8:30～17:15 税務課

縦覧できる方 固定資産税(土地及び家屋)の納税者(同一世帯の親族を含む)・代理人

☎本人確認書類、委任状(代理人の場合)

☎税務課 ☎991-1831

固定資産税台帳の閲覧

固定資産税の納税義務者は自己の所有する固定資産について、課税台帳(名寄帳)の写しを受け取ることができます。また、借地人・借家人は借地・借家物件のみの価格等が記載されている課税台帳の写しを受け取ることができます。

- ☎平日8:30～17:15(通年)
- ☎税務課(郵送による申請可)
- ☎固定資産税の納税義務者(同一世帯の親族を含む)・代理人、借地人・借家人(借用にかかる固定資産のみ)
- ☎縦覧期間中は無料(期間外は納税義務者毎に100円及び借地人・借家人は縦覧期間にかかわらず土地5筆・家屋5棟毎にそれぞれ300円)
- ☎本人確認書類、委任状(代理人の場合)、借地・借家契約書(借地人・借家人の場合)
- ☎税務課 ☎991-1831

**明日も安心ノート
 (認知症ケアパス)を発行**

「松伏町認知症ケアパス」は、認知症の本人と家族が、住み慣れた地域で安心して暮らせるように認知症の進行段階に応じた医療・介護サービスの利用方法等の「道しるべ」としてまとめました。

配布場所 役場、町内公共施設、医療機関、介護施設等

☎いきいき福祉課 ☎991-1882

松伏町「わたしの整理帳(エンディングノート)」を発行



松伏町版エンディングノート「わたしの整理帳」は、自分の人生を振り返るとともに、終末期や最後の希望など、残された家族の方などがさまざまな判断や手続きをする際に困らないよう、必要な情報を書き残すためのものです。

配布場所 役場、町内公共施設、医療機関、介護施設等

☎いきいき福祉課 ☎991-1882

令和8年度版「松伏町地域資源マップ」を発行



「松伏町地域資源マップ」は、高

齢者が住みなれた町でこれからもいきいきと暮らすために役立てていただくことを目的としています。町の健康に関連する事業や地域サロンやボランティアグループ等の活動場所、健康増進のためのサークルや団体等を掲載しています。

配布場所 役場、町内公共施設
 ☎いきいき福祉課 ☎991-1882

こども医療費・ひとり親家庭等医療費の支給制度



こども医療費・ひとり親家庭等医療費の支給制度を利用するには、すこやか子育て課に登録申請書を提出し、資格を登録する必要があります。

▶こども医療費

☎町内に住所があり、医療保険に加入している方(18歳年度末まで)

▶ひとり親家庭等医療費

☎保護者及び20歳未満の一定の障がいのある児童

必要書類、その他注意事項など詳しい情報は町ホームページをご覧ください。

☎すこやか子育て課

☎991-1876

小児慢性特定疾病児童への日常生活用具の給付

☎埼玉県から小児慢性特定疾患医療券(受給者証)の交付を受けている児童

条件 在宅で日常生活を営むことに支障があり、日常生活用具を必要とする児童のうち、他の法律等で用具給付制度を利用していないこと。

用具の種類 便器、特殊マット、特殊便器、特殊寝台、歩行支援用具、入浴補助用具等の日常生活用具

広告



福祉車両レンタカー
 病院の送り迎えに！買物・小旅行に！
 お問い合わせ・ご予約は

☎048-963-0010

〒343-0012埼玉県越谷市増森244-3

※車両は軽・コンパクト・1BOX・ハイエース等揃えています



お葬式の悩みや不安はございませんか？

『事前相談』で悔いのないお葬式を。

株式会社 彩心式典

お問い合わせは 24時間受付 ☎0120-79-7676

埼玉県越谷市大成町 2-101 <http://www.sougi-saishin.com>

詳細はお問い合わせください。

- 同一世帯全員の所得状況に応じて一部費用の自己負担あり
- すこやか子育て課
- ☎991-1876

農業用排水路の維持管理費の一部補助

●農業団体や地域の団体等が農業用排水路の「泥上げ」に要する経費(最低100m以上を実施する活動が対象)

補助金額

1m当たり150円(1団体当たり1年度につき1回3万円を限度)※補助金は予算の範囲内で交付。

●申請書に必要事項を記入し、事業計画書を添付して、環境経済課へ提出。

●環境経済課 ☎991-1853

町公式LINEから道路損傷等を通報できます



町では、日ごろから道路パトロールを行い、道路や側溝の破損などを発見した場合は適宜修繕を行っています。町内全域の危険箇所を確認することは難しい状況です。

道路の穴や側溝の破損等を発見した場合は、町公式LINEから通報してください。

●まちづくり整備課
☎991-1823

<その他のお知らせ>

第38回春日部大風マラソン大会に伴う交通規制



5月4日(月・祝)に開催されるマラソン大会のため、一部区間で交通規制が実施されます。付近を通行の際はご協力ください。

▶規制時間 9:55~11:40

▶規制区域(黒線部分)



●春日部大風マラソン大会実行委員会事務局(春日部市教育委員会スポーツ推進課内)

☎048-739-6812

三大花畑が見頃です



アイスランドポピー、ネモフィラ、ルピナスの花畑はどれも見ごたえ抜群です。4月上旬ごろまでは400本の桜も楽しめます。

【開園時間】9:30~17:00

●国営武蔵丘陵森林公園管理センター-☎0493-57-2111(9:30~17:00)

財務省関東財務局 相談窓口



関東財務局では、地域の皆さまの金融取引や多重債務に関するトラブルに関する相談を無料で受け付けています。一人で悩まずにまずはご相談ください。

▶投資勧誘に関する相談

☎048-613-3952

▶ヤミ金融業者などに関する相談

☎048-600-1151

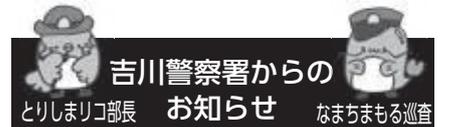
▶電子マネーや暗号資産に関する相談

☎048-600-1152

▶多重債務相談

☎048-600-1113

●財務省 関東財務局



空き家を対象とした犯罪が増加中!

空き家は様々な犯罪の温床となる可能性があります。

- ・窃盗(敷地内・家の中から物を盗まれる)
- ・放火(火を点けられ、燃やされる)
- ・器物損壊(建物や窓等を壊される)
- ・不法投棄(敷地内にごみ等を捨てられる)
- ・特殊詐欺の被害現金、違法薬物等の受渡先になる

空き家周辺で不審者(車両)を見た際は、110番通報をお願いします!

部品ねらい事件が増加中!

松伏町内において、自動車や原動機付自転車のナンバープレートをねらった窃盗事件が発生しています。被害に遭わないために

- ・車両を敷地内に保管し、門扉を施錠する
 - ・盗難防止ネジを使用する
 - ・防犯カメラ・センサーライト等を設置する
- 等の対策をしましょう。



人権について改めて考えてみませんか

問合せ 教育文化振興課 ☎991-1873
行財政課 ☎991-1815

人権と聞くと、何か堅苦しく難しいものと思われがちですが、人権は私たち一人ひとりにとってかけがえのないものであり、誰もが生まれながらにして持っている、人として幸せに生きていくための権利です。

しかしながら、私たちのまわりには、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人などに関し、人権にかかわる問題が存在しています。

人権は一人ひとりのものであり、そして社会みんなのものであります。

誰かの人権がうばわれているということは、自分の人権もまたうばわれる可能性があるということです。「自分とは関係ない」という態度では、差別を私たちの社会からなくすることはできません。

私たち一人ひとりが、日々の生活の中で相手を思いやり、相手の立場に立った行動を心がけることによってお互いを理解し合える社会が実現できるのではないのでしょうか。